

働き方改革関連法への対応

～優先的に取り組むべき事項などを中心に解説～

労務管理セミナーのご案内

主催：（一社）新宿労働基準協会（幹事）
（一社）三田労働基準協会

働き方改革関連法案が国会で成立しました。

法改正の内容は、二本柱である時間外労働の罰則付き上限規制、同一労働同一賃金の促進のほか、高度プロフェッショナル制度の導入、年次有給休暇の消化義務、フレックスタイム制の清算期間延長など多岐にわたっています。

企業として、優先的に取り組むべき事項、裁判により争われてきた事項を中心に、労働法等企業法務に詳しい弁護士が解説します。

記

1 日時 平成30年9月18日（火）13：30～16：30（開場・受付は13：00～）

2 場所 「BIZ新宿」新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内容

- ・時間外労働の罰則付き上限規制（平成31年4月大企業、32年4月中小企業）
- ・勤務間インターバル制度の促進（平成31年4月）
- ・年次有給休暇の消化義務（平成31年4月）
- ・フレックスタイム制の清算期間延長（平成31年4月）
- ・高度プロフェッショナル制度の導入（平成31年4月）
- ・同一労働同一賃金の促進（平成32年4月大企業、33年4月中小企業）
- ・中小企業の割増賃金率の引き上げ（平成35年4月）

4 講師

弁護士法人 ALG&Associates 執行役員・弁護士 家永 勲 氏
【プロフィール】

立命館大学法科大学院卒業、東京弁護士会所属
企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。
近著に「労働紛争解決のための民事訴訟法等の基礎知識」（労働調査会）など。



5 受講料

当協会会員は、4,000円〔非会員は6,000円〕（税込、資料等含む）
下記振込先口座に、平成30年9月11日（火）までにお振込みください。

三菱UFJ銀行 田町支店 普通預金 0397963

口座名義 一般社団法人三田労働基準協会

振込人名の前に、講習会月日をご記入下さい（例0918 ○○カイシャ等）。

9月11日までの取消しは、返金します。振込手数料はご負担下さい。

6 受講申込（定員70名）

受講申込書にご記入の上、協会事務局へFAXにてお申込み下さい。
講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

労務管理セミナー「働き方関連法への対応」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日：平成30年9月18日(火) ●

13:30 ~ 16:30 開場・受付 13:00 ~

申込 Fax 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

いずれか、○をお付け下さい	協会会員/三田・新宿・品川・大田・渋谷・池袋・向島・王子・協会会員以外 (赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員)		
事業所名			
所在地			
電話番号		Fax 番号	
担当者氏名			
受講者氏名			
メール案内要・否	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容に関する質問事項等がありましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

会場案内図

BIZ新宿3階

新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

